

BB フォン利用規約新旧対照表

(旧)	(新)
BB フォン利用規約	BB フォン利用規約
<p>第 2 条 (定義) 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。 (1)「BBフォン」とは、会員の電話機等から入力された音声等をデジタル化して、通話を行えるサービスおよびこれに附帯するオプションサービスの総称をいいます。</p>	<p>第 2 条 (定義) 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。 (1)「BBフォン」とは、会員の電話機等から入力された音声等をデジタル信号に変換し、デジタル信号をサービス会員回線を通じて伝送することにより、通話を行えるサービスおよびこれに附帯するオプションサービスの総称をいいます。</p>
<p>(10)「協定事業者」とは、当社と協定を締結している電気通信事業者をいいます。</p>	<p>(10)「協定事業者」とは、当社と相互接続協定を締結している電気通信事業者をいいます。</p>
<p>第 2 3 条 (料金の計算方法) 3. 通話料の計算については、次のとおりとします。</p>	<p>第 2 3 条 (料金の計算方法) 3. 通話料の計算については、次のとおりとします。 (5) 会員が利用契約終了後に本サービスを利用した場合、会員は当該利用に係る通話料相当額を支払うものとします。</p>
<p>第 2 8 条 (本サービスの中止・停止等) 2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員に事前に通知することなく、また何ら責任を負うことなく本サービスの全部または一部の利用を中止または一時停止をすることができるものとします。 (5) 前各号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。</p>	<p>第 2 8 条 (本サービスの中止・停止等) 2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員に事前に通知することなく、また何ら責任を負うことなく本サービスの全部または一部の利用を中止または一時停止をすることができるものとします。 (5) 接続機器に障害が生じたもしくは生じるおそれがある場合。 (6) 前各号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。</p>